



よみたん



令和3年度 施政方針



令和3年度

施政方針

施政方針とは、村長が一年間の村政の基本方針や政策についての姿勢を示すものです。
令和3年3月2日、3月定例議会において、施政方針演説が行われました。



4つの基本方針

- ① 基本的人権を守り、誰もが平和で健やかに暮らし、男女が共同して社会に参画できる読谷村を目指します。
- ② 平和を希求する憲法の基本理念を遵守し、米国優位の日米地位協定の見直しに向け働きかけてまいります。
- ③ 住み慣れた地域で、村民が自分らしく暮らしていける読谷型地域包括ケアシステムの構築で医療・介護・予防・生活支援等が一体的に提供できる協働のむらづくりに努めます。
- ④ 読谷補助飛行場跡地をはじめとする返還軍用地の跡地利用を着実に推進することにより、読谷村の活性化に努めます。

4つの重点政策

- ① 子ども子育ての推進
- ② ゆんたんざ産業づくりの推進
- ③ スポーツをとおしたむら（ひと）づくりの推進
- ④ 包括的コミュニティづくりの推進

新型コロナウイルス感染症の影響により、一部取り組むことが困難な事業があります。何卒ご了承下さい。



主な政策の実施項目

フシトウシナティユチユチトウク

風水としなて悠々と暮らさ (自然と調和した潤いのあるむらづくり)

景観 墓地 都市計画 軍用地跡地利用 幹線道路 上水道整備 下水道整備 公園整備
ごみ対策 交通安全対策 防犯対策 防災

ヂュ ヒトウヌマナ スダ

ちむ清らさあるひとの学び育ち (夢を育み生涯輝けるひとづくり)

子育て 学校教育 就学援助 学校施設の環境整備 世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアム
文化財の保全 教育・学術及び文化の向上 読谷まつり 生涯学習の振興 文化センター
村立図書館 学校給食 スポーツ

ウマンチュ フラ フクティガンジュウヌシマ

御真人や笑い誇て健康の村 (未来が輝くハツラツむらづくり)

地域福祉 集団特定健診 母子保健 健康づくり 健康増進センター 高齢者福祉
読谷型地域包括ケアシステム 診療所 障がい福祉 国民健康保険

タ ゲ イチュ ウク クガニハサカ

互いに勢い起ち黄金花咲さ (人集い活力と魅力あふれるむらづくり)

農業 遊休農地対策 水産業 観光業 商工業 ヤチムン 読谷山花織
手わざ工芸品の技術継承

スリティチュク ヘイワヌユ

うち揃て創らな平和の世 (平和で平等な協働のむらづくり)

住民自治 ヨミタン大学 平和むらづくりの推進 村民相談 村税 行政サービスの向上

令和3年度施政方針 (全文)

■ はじめに

はいさい。ぐすーよー。ちゅうがなびら。

本日ここに、第505回読谷村議会定例会の開会にあたり、令和3年度の予算案をはじめとする諸議案の説明に先立ち、村政運営に対する基本方針と主要施策事業について申し上げ、村民並びに議員の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和元年12月に初めて確認された新型コロナウイルス感染症は瞬く間に全世界へと感染が拡大し、私たちの生活を劇的に変化させ、これまでに国内経済、世界経済へ深刻な影響を与えています。大変苦しい状況が続く中ではあります。が、このような状況だからこそ、村民のチムグクルで互いを思いやり、手を取り合うことで多くの幸せをつかむことができます。また、本村の持つ人材や知財

等を含めた多くの財産を活用し、新たな時代に向けたむらづくりのため、村民が一丸となり、この困難に立ち向かっていく必要があります。

本村では、新型コロナウイルスに対応するため、令和2年5月より新型コロナウイルス感染症対策推進室を立ち上げました。厳しい時代に打ち克つために、今後ワクチン接種の確実な実施に向けた取り組みとともに、新型コロナウイルスにより大きな打撃を受けた事業者や子育て世代、高齢者をはじめとした村民の皆さまを支援するため、引き続き国や県と連携して取り組んでまいります。



わが国においては、人口減少の大きな課題に直面しております。本村におきましても、今後人口減少に転じることが予想されており、子どもを産み育てやすいむらづくりに向けた取り組みが重要となっております。子ども子育て環境の充実につきましては、引き続き待機児童の解消、子育て支援の充実に取り組みむとともに、さらに、公設児童クラブ^{注1}の整備と民間学童への支援を行い、放課後の子ども居場所づくりの充実に取り組みでまいります。また、子ども医療費助成制度につきましては、令和4年度より通院時の助成対象年齢を中学卒業までに引き上げることや窓口での現金のやり取りがない現物給付とするため、本年度システム改修等に取り組むとともに、今後も引き続き子育てしやすい環境づくりを目指してまいります。

かつてパラシュート降下訓練が行われた旧読谷補助飛行場は平成18年に全面返還が実現し、農業的な活用が進むとともに、本年度から村民センター地区においては、運動施設の更なる活用の拡大を図るため、屋内運動場等の整備を進めてまいります。また、瀬名波通信施設跡地においては、本年度県と(仮称)瀬名波土地改良区による県営土地改良事業の実施に向け、関係機関と連携し、実施設計を行うとともに、非農用地の整備実現に向けた基本設計を行ってまいります。跡地利用が進む一方で、繰り返しされる米軍による訓練や事件事故など、今なお残る基地負担の軽減と日米地位協定の抜本的改正に向け、関係機関と連携して取り組んでまいります。

県においては、令和3年2月に新たな沖繩振興計画の骨子案が公表されました。沖繩の更なる発展に向けての課題が山積する中、「持続可能な発展と誰一人取り残すことのない優しい社会の実現」、「安全・安心の島の形成」などの目標が示されました。本村におきましても、県の新たな振興計画とも連携しながら、「いちゅいゆんたんざ」の精神で新たな時代の幕開けに挑戦してまいります。

本村は、これまでスポーツコンベンション

注1) 小学校の敷地内などに自治体が整備している児童(学童)クラブ。子どもが学校から帰宅する時間に保護者が仕事等で家庭にいない場合に通うことができる。注2) 沖繩県は米軍基地や離島などの事情により、本土と同じ条件での発展が難しいため特別の支援を行うための法律のこと。

ン事業の推進をとおり、人材育成、国際交流、経済振興に取り組んでまいりました。新型コロナの状況においては緊急事態宣言に伴う移動の制限もあった中で、令和2年度に実施した村内事業所の事業継続支援と村のPRを兼ねた「よみたん大好き！めんそーれプロジェクト」では、これまで築き上げてきた繋がりを大切にするとともに、本村の魅力発信と関係人口の拡大にも取り組んでおります。今後も、アフターコロナにおける観光の回復のために取り組んでまいります。また、開催が予定されている2020東京オリンピック・パラリンピックに向けては、令和2年度に女子ソフトボール日本代表やパラリンピック陸上選手などが本村でキャンプを実施しており、今後は国外からも男女7人制ラグビーニュージーランド代表がキャンプの実施を予定しております。開催に向けて、アスリートの皆さまが万全の状態での臨めるよう事前キャンプ地として受け入れ態勢を整備してまいります。

さて、本村の財政状況につきまして、は、公共施設整備や道路事業、社会保障費や子育て支援など引き続き旺盛な財政需要があり、業務改善による経費削減と自主財源の確保が必要です。引き続き国・県の補助事業を活用するな

ど、より多くの財源を確保することも、経費削減、行政サービスの質の向上を図ってまいります。また、「(仮称)読谷村総合情報センター^{注3)}」の建設に向けては、官民連携の手法を導入し、民間事業者等の動向調査などに取り組んでまいります。

新型コロナによる生活様式の変化は、私たちの暮らしに大きな影響を与えました。このような未曾有の時代を生き抜くためには、働き方改革、ICT^{注4)}技術の活用など新たな取り組みを着実に進めなければなりません。さらに、SDGs^{注5)}の達成に向け、脱炭素社会の実現への取り組みもまろつとして迎えてまいります。様々な情報を素早く掴み、本村に合った持続可能なむらづくりに取り組んでまいります。

村民並びに議員の皆さまには、引き続きお力添えをいただき、共に「いちゅいゆんたんざ」のむらづくりに歩んでまいります。

■ 村政運営に対する基本方針

ここで、村政運営に対する基本方針を述べてまいります。

村政運営にあたりましては、日本国

憲法の理念及び「読谷村ゆたさむらびジョン^{注6)}」の基本理念と次の基本方針に基づき進めてまいります。

- 1 基本的な人権を守り、誰もが平和で健やかに暮らし、男女が共同して社会に参画できる読谷村を目指します。
- 2 平和を希求する憲法の基本理念を遵守し、米国優位の日米地位協定の見直しに向け働きかけてまいります。
- 3 住み慣れた地域で、村民が自分らしく暮らしていける読谷型地域包括ケアシステムの構築で医療・介護・予防・生活支援等が一体的に提供できる協働のむらづくりに努めます。
- 4 読谷補助飛行場跡地をはじめとする返還軍用地の跡地利用を着実に推進することにより、読谷村の活性化に努めます。

以上、この4つの方針を村政運営の柱に掲げ、これまで諸先輩方が築き上げてきたむらづくりの成果を大切にしながら、新たな創造発展に向けて、村民とともに幸福感を実感できる地域社会の構築に向けて取り組んでまいります。

■ 本年度の重点施策

令和3年度の重点施策は次のとおりであります。

(1) 子ども子育ての推進

子ども子育ての推進につきましては、令和2年度に策定した「第2期読谷村子ども・子育て支援計画」が2年目となり、本村における少子化対策、待機児童の解消、子育て支援の充実に引き続き取り組んでまいります。

教育・保育提供体制の充実につきましては、認可保育園の増設などにより待機児童の解消に寄与しておりますが、0歳児から2歳児における待機児童の対策が充分でないことから、受け皿の確保に努めてまいります。

村立幼稚園におきましては、複数年保育を継続して実施し、幅広い年齢に対応した保育・教育の実施により、子育てしやすい環境、働きやすい環境の充実に努めてまいります。

放課後の子どもの居場所づくりの充実につきましては、放課後児童クラブの整備として、渡慶次小学校敷地内への整備及び古堅小学校敷地内への整備に向けた実施設計に取り組むとともに、民間学童保育施設への運営補助を引き続き行い、官民一体となって子どもの居場所づくりの拡充に取り組んでまいります。

子どもの貧困対策につきましては、貧困の連鎖を断ち切るため、生活の自立

注3) 読谷村立図書館、村の歴史的な資料を扱う村史編集室、役場の文書を保管する行政文書保管庫を備えた施設。 注4) 情報・通信に関する技術の総称。情報処理だけでなく、インターネットなどの通信技術を活用した産業やサービスの総称。 注5) 2015年に国連で採択され、2030年までの達成を目指す世界共通の開発目標。 注6) 2018年に制定し、2027年を目標とする10年間の読谷村の将来像や方向性を示した構想。

に向けた必要な支援事業を古堅中学校区へも拡充し支援を行ってまいります。また、ひとり親世帯に対する医療費助成事業等を引き続き実施いたします。さらに、児童虐待の予防及び早期発見・早期対応に努め、要保護児童の保護及び自立支援に取り組んでまいります。

学校教育につきましては、児童生徒の生きる力を育むため、学校運営協議会を充実させ、保護者や地域住民による学校支援への仕組みづくりを推進してまいります。

学校・家庭・地域の連携につきましては、家庭教育相談支援事業、地域学校協働活動推進事業、地域の公民館等を活用した放課後子ども教室推進事業（通称わんぱく広場）を継続して推進してまいります。

(2) ゆんたんざ産業づくりの推進
農業の振興につきましては、本年度から農業推進課を分離し、営農指導や6次産業化の推進に特化した事業を担う「営農・知産地笑推進課」と、遊休農地の解消及び農地活用事業を担う「農地活用推進課」を設置してまいります。

営農振興関連事業につきましては、営農指導の強化、農家や農地所有資格法人等の経営の安定に努めてまいりま

す。また、農林水産物加工センターの活用・支援を図り、農福連携を推進するとともに、地域で生産される農水産物や加工品を学校給食等で活用するなど、地産地消による更なる地場産業の振興に取り組んでまいります。

農業農村整備事業につきましては、県や長浜川土地改良区と連携し、防風林帯や畑地かんがい施設、長浜ダム等の基幹的農業水利施設の長寿命化への取り組みを推進してまいります。

観光漁業と水産物の販路拡大につきましては、重要な観光資源である大型定置網漁船やジンベエメ生け簀を活用した、読谷型観光体験漁業を引き続き推進してまいります。また、地産地消移動販売車を活用し、漁協から地域へ直接赴き新鮮な魚介類を提供することで、手軽に地域の人々の手に届く仕組みづくりを行い、水産物の地産地消の更なる促進につながるよう取り組んでまいります。

(3) スポーツをとおしたむら（ひと）づくりの推進
スポーツコンベンション事業につきま

しては、体育施設の充実はもとより、村内企業・各種団体の協力による受け入れ体制の強化など、多くの関係者のお



成やスポーツ振興、競技スポーツの技術力向上等、スポーツをとおした「夢・希望・感動」のむらづくりを推進してまいります。

体育施設の整備につきましては、新たに「ゆんたんざソフトボール場」が完成し、6月からの供用開始を予定しております。また、屋内運動場等の施設整備に向けまちづくり構想策定支援事業基本計画を策定し、村民にとってより利便性の高い新たな体育施設の準備を進めてまいります。

(4) 包括的コミュニティづくりの推進
本村のむらづくりは、村民の自主的、主体的そして創造的な活動に支えられ、その成果をあげてまいりました。本村においても核家族化、少子高齢化が進み、これまで以上に地域の協力が必要とされております。今後もむらづくりの主人公である村民、自治会及び地域団体の活動の充実を図り、包括的コミュニティづくりを推進してまいります。

これまで、本村でのスポーツキャンプ実施においては、子どもたちをはじめ多くの村民との交流も行われております。今後もキャンプ誘致活動に努め、各種トップアスリートと直に触れ合える機会を創出するとともに、青少年の健全育

統芸能・文化の継承発展、さらには字別構想の諸活動の推進等、引き続き特色を活かした地域づくりを支援してまいります。

■本年度の予算と実施項目

令和3年度の予算編成につきましては、村民ニーズや社会情勢に対応した編成をいたしました。

特別会計を含む5会計の総額は223億3732万2千円で、対前年度比（診療所特別会計を含む）0.3%の減となり、一般会計の予算総額は150億2254万4千円で、対前年度比1.0%の増となっております。予算の詳細につきましては、提案理由の中でご説明いたします。

| 会計名称 | 予算額 (千円) | 前年度比較 (%) |
|-------------|-------------|--------------|
| 一般会計 | 15,022,544 | 1.0 |
| 国民健康保険特別会計 | 5,040,424 | △1.5 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 475,041 | 4.7 |
| 水道事業会計 | 1,155,516 | 0.0 |
| 下水道事業会計 | 643,797 | 19.2 |
| 診療所特別会計 | 0 | △100.0 |
| 合計 | 22,337,322 | △0.3 |

次に主な施策の概要、事業を体系的にご説明いたします。

（一）風水としなご悠々と暮らそう

（自然と調和した潤いのある暮らし）

本村は、豊かな自然に恵まれた美しいむらであり、引き続き自然環境の保全に配慮したむらづくりを推進してまいります。

景観につきましては、読谷村景観条例及び読谷村景観計画に基づき、本村の自然・歴史・文化など読谷村固有の風景づくりを推進してまいりましたが、これからも、未来に継承していくことが必要であり持続可能なむらづくりに向けて「第2次読谷村景観計画」の策定に取り組んでまいります。

都市計画につきましては、「読谷村第3次都市計画マスタープラン」策定の取り組みの中で地域懇談会等を開催し、地域別構想をとりまとめ策定に向けて取り組んでまいります。

軍用地跡地利用につきましては、読谷補助飛行場跡地「北地区」整備事業の推進に取り組むとともに、地区計画の都市計画決定に向けての取り組みを継続してまいります。瀬名波通信施設跡地における県営土地改良事業の導入及び非農用地整備実現に向け、支援

を継続してまいります。また、楚辺通信所跡地（波平石原他西南地区）においては、道路整備に向けた実施設計を引き続き取り組んでまいります。大湾東地区、大木地区における土地区画整理事業につきましては、造成・区画道路工事等を継続し、早期の事業完了を目指して関係機関と連携し、取り組んでまいります。また、大木南地区におきましても事業認可等に向けた支援を継続してまいります。

本村の幹線道路等につきましては、区画整理事業に関連する村道比謝牧原線、村道大木喜名線の整備及び大木土地区画整理事業地内での無電柱化整備に取り組んでまいります。排水路整備事業につきましては、引き続き渡具知地内排水路整備事業に取り組んでまいります。

水道事業につきましては、村民の皆さまへ良質な水の安定供給を図るとともに、健全な経営に努めてまいります。本年度の施設整備につきましては、大添バス停付近からトリイ通信施設前までの県道6号線配水管布設替工事を実施してまいります。

下水道事業につきましては、大木、比謝地区において、整備区域の拡大に取り組むとともに、雨水事業として大

木排水区の工事に着手し、年次的に排水路の整備を進めてまいります。また、本年度より浄化槽から下水道へ切り替える世帯に対し、接続補助金の見直しを行い、切替工事を行う住民の負担を軽減することで、接続率の向上を図り、生活環境の改善や自然環境の保全に努めてまいります。

循環型社会の推進につきましては、家庭から排出される生ごみの堆肥化又は減量化を目的とした「生ごみ処理機」の購入費の助成を行い、自家処理を促進し、ごみの減量化に向けた取り組みを実施してまいります。

交通安全対策及び防犯対策の充実につきましては、地域住民が安全で安心して暮らすことのできる社会の実現を目指し、嘉手納地区交通安全協会並びに嘉手納地区防犯協会等との連携による交通安全対策の推進及び防犯体制の強化を図ってまいります。また、地域の防犯環境の向上及び児童生徒等の安全・安心の確保を図るため、小中学校の通学路へ街頭防犯カメラを設置いたします。

防災対策につきましては、防災行政無線のデジタル化に向けて無線放送施設整備事業（本工事）に引き続き取り組んでまいります。

(2) ちむ清らであるひとの学び育ち (夢を育み生涯輝けるひとづくり)

教育行政につきましては、本村の教育に関する理念や必要な施策を位置付けた読谷村教育の大綱（読谷村教育振興基本計画）に基づき、様々な教育施策を推進してまいります。

学校教育につきましては、昨年度の小学校に続き、中学校でも新学習指導要領による教育課程がスタートいたし



ICT教育（イメージ）

ます。主体的・対話的で深い学びの実現をとおりて児童生徒の生きる力を育みます。また、本年度より村内全児童生徒に1人1台のタブレット端末を配布し、新しい時代を見据えた「ICT」教育を推進してまいります。「ICT」機器は、新しい時代に必要となる資質・能力「学びに向かう力」「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」の習得を目指し、児童生徒が「自ら考え主体的に行動できる力」を身につけるためのツールとして活用してまいります。学力の向上につきましては、引き続き学力向上推進協議会における取り組みや学力向上委員会による学校訪問を効果的に実施し、学校教育を支援してまいります。

小中学校における就学援助につきましては、制度の周知に努めるとともに、全ての子どもたちが健やかな学校生活を送れるよう経済的支援を継続してまいります。

学校施設の環境整備につきましては、生徒数増加が見込まれる読谷中学校の教室不足解消のため、教室増築実施設計に取り組んでまいります。また、古堅南小学校校舎新增改築事業につきましては、校舎改築に伴う仮設校舎建設に取り組んでまいります。

文化振興事業につきましては、本村の

ランドマークでもある世界遺産座喜味城跡や文化振興の拠点である世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージウム（ミュージアム）の利便性向上に資するため、駐車場の整備に向けて用地の取得などに取り組んでまいります。

文化財調査につきましては、大湾アガリヌウガン遺跡の詳細確認調査と周辺遺跡の試掘調査を行うなど、文化財の保全に努めてまいります。

沖縄語保存継承事業につきましては、これまでに構築したデータベースに辞書機能と音声データを追加して、より分かりやすく沖縄語に親しむ機会を提供できるようホームページで公開してまいります。

村民総参加の読谷まつりは、47回目を迎えます。脈々と受け継がれる伝統芸能は、本村の貴重な文化資源でございます。今後とも村民とともに、新たな文化の創造に取り組み、村内外に「咲き誇る文化」を発信してまいります。

生涯学習の充実につきましては、まなびフェスタ読谷において、子供から大人までの幅広い年齢層にあった多様な学習内容や体験活動を紹介することによって、いつでも、どこでも学習ができる環境づくりを推進してまいります。

文化センターにおきましては、電波法関連法令の改正により、現在設置されている音響機器が使用できなくなることから、本年度改修を行います。また、新型コロナウイルスの影響により延期いたしました子どもミュージカルは、8月公演に向けて取り組んでまいります。

学校給食につきましては、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい給食を供給し、児童生徒の健康、食育に寄与する運営を行ってまいります。

(3) 御真人や笑い誇る健康の村 (未来が輝くハツラツむらづくり)

地域福祉につきましては、第3次読谷村地域福祉計画に基づく地域づくりを村民と共に取り組んでまいります。また、新型コロナウイルスによる状況において、生活課題を抱える村民の困りごとに、各相談支援や地域支え合い活動等を民生委員児童委員や関係団体（組織）と連携し、「皆で支え合い、共に生きるむらづくり」を推進してまいります。

一般及び特定健診では、基本健診無料化等、引き続き充実した健診体制の整備に努めてまいります。

村の関係部局において、健診・医療・介護データを一体的に分析し、健康課題や対象者を明確にした上で、国保の特

定健診・特定保健指導等の保健事業、後期高齢者保健事業及び介護予防事業を切れ目なく実施いたします。青壮年期からの健康づくり及び高齢者の重症化予防・介護予防を効果的に行い、国保及び後期高齢者医療費・介護給付費の適正化を図ります。

母子保健につきましては、乳幼児健診や予防接種事業の充実、子育て世代包括支援における関係課及び関係機関との連携強化により、妊産婦と子どもの健康づくりと成長発達への支援に引き続き努めてまいります。また、国の補助事業を活用し、多胎妊婦に対する妊婦健康診査の回数増加における費用助成を実施いたします。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、ワクチン接種体制の確保及び実施に向けて、国の方針や実施スケジュールに基づき、全庁体制で村民への安全なワクチン接種の実施に向けた取り組みを進めてまいります。

高齢者福祉につきましては、各地域のゆいまーる共生事業、老人クラブ連合会及びシルバー人材センターへの支援を継続してまいります。高齢者の生きがいづくり、健康づくりにつきましては各自治会、村内の各事業所、沖縄県介護保険広域連合など関係機関と連携して介

護予防・日常生活支援総合事業に取り組み、高齢者の社会参加を促す居場所づくりを構築してまいります。

また、子どもから高齢者まで誰もが住み慣れた地域で安心して生活していただくよう、相談体制の充実を図り、読谷型地域包括ケアシステム^{注7}の構築に積極的に取り組んでまいります。

診療所におきましては、施設の移転改修工事に引き続き取り組みとともに、本年度から指定管理制度^{注8}を導入し、民間の持つ知見を活用して事業の効率化を図りながら、村民に対する安定した医療サービスを提供してまいります。

障がい福祉につきましては、ライフステージに応じて福祉サービスの適切な情報提供と相談支援事業を中心とした地域生活支援事業などにより、障がい者が地域で安心して自立した生活が送れるよう支援してまいります。また、障がい者の就労支援のための雇用促進事業や地域生活支援拠点事業の実施、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、本年度より、被保険者証の「オンライン資格確認等システム」の運用を開始します。今後も安心して医療が受けられる体制を維持するため、新型コロナウイルス

状況下での医療費の動向に注視しつつ、医療費の適正化、財源となる国民健康保険税の適正な課税、口座振替の推進等による期限内納付の呼びかけに取り組み、引き続き県・他市町村と連携し、事務の効率化を図り、健全な国保運営に努めてまいります。

国民年金につきましては、年金受給権の確保を図るため、年金未加入者へ

の加入促進や低所得者への免除の勧奨等、制度の周知広報活動に努めてまいります。

(4) 互いに勢い起ち黄金花咲さ (人集い活力と魅力あふれるむらびつり)

農業は、本村の重要な基幹産業でございます。本村はこれまでに小ギク、甘しよ、ニンジンの拠点産地として認定され、出荷体制の強化など安定生産に取り組みでまいりました。本年度も、さとうきび、花卉、野菜、紅イモ、マンゴー等の農産物及び畜産の安定生産、出荷体制の強化、農商工連携による6次産業化の推進に取り組みとともに、新たな担い手育成や認定農業者等の支援に努めてまいります。また、国・県の交付金制度等を活用し、農家や農地所有適格法人等の所得向上と負担軽減を図ってまいります。

遊休農地につきましては、農業委員会及び農地中間管理機構と連携し、その解消に努め、担い手等への農地集積を図ってまいります。

水産業の振興につきましては、毎回多くのお客さんが訪れ大盛況である読谷村漁業協同組合青壮年部による「うみんちゅみなどピクニック」や「おさかなフェスタ」などの魚食普及活動の支援を継



読谷村立診療所

注7) 地域の実情に応じて高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で自己の有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制のこと。 注8) 地方自治体が所有する施設を民間事業者等に管理してもらい、管理運営の効率化を図る制度のこと。

続いて行い、引き続き開かれた漁港としての更なる賑わいの創出並びに水産業の発展に資するべく、地域漁業の活性化に取り組んでまいります。また、都屋漁港水産物展示販売等施設の海人食堂テラスにパーゴラ設置の支援を行い、お客様に安心して食事ができる場を提供することで、地魚の消費拡大と魚価の安定化を図ってまいります。

観光業の振興につきましては、読谷村観光協会の組織強化に向けた支援を継続するとともに、ウィズコロナ時代の安全・安心な「観光むらづくり」に努めてまいります。また、本村の観光資源・地域資源を活かした持続可能な観光振興の発展を目的とする「第3次読谷村観光振興基本計画」の策定に取り組んでまいります。

商工業の振興につきましては、引き続き商工会への運営補助を行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策として村内事業所への衛生資材導入補助やコロナ関連融資を受けた事業所に対し支援金を交付し、事業の継続を支援してまいります。また、キャッシュレス・消費者還元事業として地域通貨「よみパイ」を引き続き展開し、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

ヤチムンにつきましては、村内にお



れ賑わいをみせております。今後とも県内有数のヤチムン産地として更なる認知度の向上及び誘客活動に取り組んでまいります。

読谷山花織につきましては、これまで継続している後継者育成事業に加え、従事者育成事業として花織ネクタイ講習などの新しい試みを取り入れながら、新しい担い手の育成、織り手のスキルアップを図り、技術の伝承や向上、品質の安定性や生産力の向上に努めるとともに、好評であった「花織マスク」に続く新商品開発のための情報収集や研鑽を重ねてまいります。また、村内外への情報発信を強化し、コースター織り体験や団体見学などをとおして、直に技術や織物に触れてもらい、多くの方へ読谷山花織を知ってもらおうための活動に取り組んでまいります。

(5) スリタイチテラ うち揃って創らな平和の世 ヘイワノヨ (平和で平等な協働のむらづくり)

本村はこれまで、村民と行政が協働し、一つひとつの課題を乗り越え、平和で平等なむらづくりを進めてまいりました。今後ともむらづくりの主人公である村民の皆さまと協働によるむらづくりを推進してまいります。

ヨミタン大学につきましては、地域団体等と連携し、地域資源（ヒト・自然・文化等）を掘り起こし、地方創生に寄与する取り組みを官民一体となつて推進してまいります。

平和むらづくりの推進につきましては、戦争の記憶を後世に継承していくため、平和創造展の開催を継続し、平和について考える機会の充実を図ってまいります。また、恒久平和や人権の尊重、多様な生き方の保証、いじめや差別等、若い世代で平和と人間の尊厳について考え、想いを紡ぎ、繋いでいくための新たな機会の創出に取り組んでまいります。本年度も「Okinawan Dream 100万人の平和コンサート」を開催し、本村の平和を希求する心を世界へ発信してまいります。

本村の財政状況につきましては、村税等の伸張により財政力指数^{注9}は上昇しているものの、財政構造の弾力性を示す経常収支比率^{注10}は近年悪化しており、財政の硬直化が懸念されつつあります。今後の財政需要に対応するため、内部経費の節減に努めるとともに、特定目的基金や臨時財政対策債^{注11}等を有効に活用し、健全な財政運営に努めてまいります。

村税につきましては、村税が行政サ

注9) 地方自治体の財政力を示す指標。数値が高いほど自主財源の割合が高く、財政状況に余裕があるとされている。注10) 住民税や国から交付される普通交付税などの毎年決まって入ってくるような収入を経常的収入という。その収入の中から、毎年定期的に支出しなければならない経費にどれだけ使われたかを示したものを経常収支比率という。注11) 一般財源の不足を補うために特例として発行される地方債。



ビスの重要な財源であることから、新型コロナウイルスの影響により厳しい経済情勢が続くことが予想される中ではありますが、適正課税、納期内収納を目指し、取り組んでまいります。また、新型コロナウイルスの影響により、納付が困難な方への対応につきましては、納税者の置かれた状況に十分配慮し、柔軟かつ適切に対応することとし、滞納者に対しては、財産調査に基づく納付能力の確認を行い、差押え等の滞納処分を執行するなど、徴収強化に継続して取り組んでまいります。

ふるさとづくり寄附金につきましては

は、本村の貴重な財源となっているだけでなく、関係人口の創出、返礼品をおとした産業の振興などに寄与しております。今後も寄附金の拡大に向け、新規返礼品の開発や、魅力発信に取り組んでまいります。

行政サービスの向上につきましては、昨年度から導入しているRPA（ロボット技術による業務自動化の仕組み）の導入を検証し、業務効率化の推進、質の高い行政サービスの提供に努めてまいります。また、職員の育成につきましては、村民との協働によるむらづくりや村民ニーズの変化に対応できる柔軟な意識を持つ職員を育成するため、各種の派遣研修や自主研修を実施し、村民サービスの向上に努めてまいります。

行政情報の発信につきましては、村広報誌において、村民の関心の高い記事の作成を心がけ、「誰でも気軽に手に取ってもらい、読みたくなる村広報誌」を目指して取り組んでまいります。また、令和2年度に開始したSNSアプリのLINE公式アカウントを活用し、村民への迅速かつ正確な情報発信に努めるとともに、村民の皆さまより寄せられた貴重なご意見についても、村政運営に活用してまいります。

デジタル社会に向けた施策のひとつで

あるマイナンバーの導入につきましては、健康保険証としての利用をはじめ、様々な分野での利活用が予定されていることから、マイナンバーカードの更なる普及と取得促進に向けて取り組んでまいります。

情報セキュリティにつきましては、基幹系情報のサーバーのクラウド利用を開始し、セキュリティ強化及び災害時の業務継続の確保を引き続き推進してまいります。

■結び

以上、村政運営に対する考え方、それを実現していくための主要施策事業について述べてまいりました。本年度に実施予定のすべての事業は、これからのむらづくりに欠かすことのできない重要な事業であります。

「雇用主は村民である」ことを肝に銘じ、村民の視点に立って、常に行政運営の見直しを図り、国の「行政デジタルDX（ディーエックス）」^{注12}の動きにも対応しながら行政サービスの向上に職員一丸となって取り組んでまいります。引き続き、安定した財源の確保、効率的かつ効果的な事業運営、行政評価を取り入れた仕組みづくりをとおして、最

大限の効果を引き出す行政経営を行ってまいります。

私たちはこれまで経験したことのない難局の中におり、現代社会も大きな変革の波が押し寄せています。変化が求められている一方で、ゆたさむらビジョンに基づく「ゆたさある風水 優る肝心 咲き誇る文化と 想い合ち」の精神と「創造・協働・感動のむらづくり」は変革期においても重要な理念であり、変わることはありません。アフターコロナにおける

新しい生活様式が展開される中、「新しい読谷村」を村民と共創してまいります。厳しい状況はもうしばらく続くと思いますが、このような状況だからこそ「想い合ち」の志でこの難局を乗り越えていきましょう。

村民並びに議員の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。私の令和3年度施政方針といたします。

ゆたさむらびと うにげーさびら。

令和3年3月2日
読谷村長 石嶺 傳實

注12) デジタル技術を活用し、住民サービスや役場の業務などをより良いものに変革していくこと。

令和3年度
読谷村の

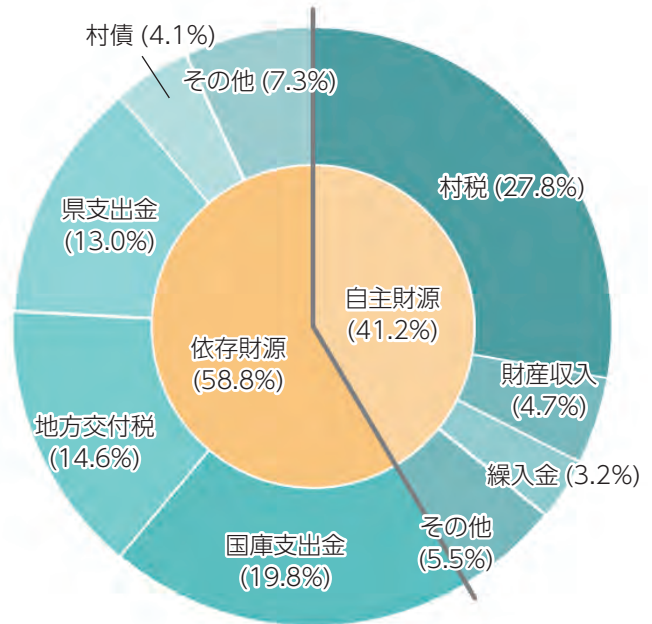
予算



一般会計の歳入

(単位:千円、%)

| 区分 | 当初予算額 | 構成比 |
|-------------------|------------|-------|
| 自主財源 | | |
| 村税 | 4,155,415 | 27.8 |
| 分担金及び負担金 | 98,634 | 0.7 |
| 使用料及び手数料 | 211,725 | 1.4 |
| 財産収入 | 710,780 | 4.7 |
| 寄附金 | 241,000 | 1.6 |
| 繰入金 | 479,617 | 3.2 |
| 繰越金 | 51,766 | 0.3 |
| 諸収入 | 227,508 | 1.5 |
| 小計 | 6,176,445 | 41.2 |
| 依存財源 | | |
| 地方譲与税 | 80,897 | 0.5 |
| 利子割交付金 | 1,884 | - |
| 配当割交付金 | 6,468 | - |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 5,801 | - |
| 法人事業税交付金 | 14,057 | 0.1 |
| 地方消費税交付金 | 630,216 | 4.2 |
| ゴルフ場利用税交付金 | 17,618 | 0.1 |
| 環境性能割交付金 | 6,358 | - |
| 国有提供施設等所在市町村助成交付金 | 86,215 | 0.6 |
| 施設等所在市町村調整交付金 | 254,012 | 1.7 |
| 地方特例交付金 | 18,954 | 0.1 |
| 地方交付税 | 2,179,000 | 14.6 |
| 交通安全対策特別交付金 | 2,746 | - |
| 国庫支出金 | 2,964,623 | 19.8 |
| 県支出金 | 1,959,450 | 13.0 |
| 村債 | 617,800 | 4.1 |
| 小計 | 8,846,099 | 58.8 |
| 歳入合計 | 15,022,544 | 100.0 |



一般会計の歳出

(単位:千円、%)

| 区分 | 当初予算額 | 構成比 |
|---------|------------|-------|
| 義務的経費 | | |
| 人件費 | 2,826,603 | 18.8 |
| 扶助費 | 3,683,303 | 24.5 |
| 公債費 | 829,785 | 5.5 |
| 小計 | 7,339,691 | 48.8 |
| 投資的経費 | | |
| 普通建設事業 | 1,883,458 | 12.6 |
| 補助事業 | 958,127 | 6.4 |
| 単独事業 | 925,331 | 6.2 |
| 災害復旧事業 | 15,046 | 0.1 |
| 失業対策事業 | - | - |
| 小計 | 1,898,504 | 12.7 |
| その他の経費 | | |
| 物件費 | 2,228,914 | 14.8 |
| 維持補修費 | 89,505 | 0.6 |
| 補助費等 | 2,553,573 | 17.0 |
| 投資及び出資金 | 82,914 | 0.6 |
| 積立金 | 236,542 | 1.6 |
| 繰出金 | 562,901 | 3.7 |
| 貸付金 | - | - |
| 予備費 | 30,000 | 0.2 |
| 小計 | 5,784,349 | 38.5 |
| 歳出合計 | 15,022,544 | 100.0 |

